

Save The Blue Sky

あおい空を守ろう。

ディーゼル車
規制実施中!

埼玉県、千葉県、東京都、
神奈川県では
平成15年10月から
ディーゼル車
規制を実施して
います。

これからも
規制適合車を利用して
この青空を守って
いきましょう!

埼玉県と東京都は、平成18年4月1日から二段階目の規制を実施しています。
詳細は、埼玉県、東京都にお問い合わせください。

九都県市

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市では、

規制の対応に必要な粒子状物質減少装置の共同指定など、連携して取り組んでいます。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

埼玉県	環境部大気環境課	TEL 048-830-3064	ホームページ
千葉県	環境生活部大気保全課	TEL 043-223-3810	ホームページ
東京都	環境局環境改善部自動車環境課	TEL 03-5388-3598	ホームページ
神奈川県	環境農政局環境部環境課	TEL 045-210-4180	ホームページ
横浜市	みどり環境局環境部大気・音環境課	TEL 045-671-3843	ホームページ
川崎市	環境局環境対策部環境対策推進課	TEL 044-200-2517	ホームページ
千葉市	環境局環境部全部環境規制課	TEL 043-245-5189	ホームページ
さいたま市	環境局環境共生部環境対策課	TEL 048-829-1330	ホームページ
相模原市	環境経済局環境保全課	TEL 042-769-8241	ホームページ

九都県市指定
粒子状物質
減少装置
ステッカー



装置の装着時に、
取り付けられます。

九都県市首脳会議

九都県市あおぞらネットワーク

<https://www.9taiki.jp/>



※九都県市が共同して指定している粒子状物質減少装置や低公害車などを紹介しています。



この印刷物は、環境省の委託により「環境省環境政策評価センター」が作成しています。